

2013年 月 日

内閣総理大臣殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣殿
国会議員 各位

保険診療への消費税「ゼロ税率」を求める要望書

貴職の国政に果たされます重責に敬意を表します。

昨年、消費税を段階的に10%まで引き上げる法律が成立しました。しかし、今日のように勤労者の年収が上がらず、企業の設備投資が冷え込んだままで消費税を増税すれば、日本経済に大きな打撃を与え、医療機関では消費税負担が過大になりその経営基盤を脅かしかねません。

5%の今でさえ、消費税は医院経営を大きく圧迫しています。それは、日本私立医科大学協会が1大学あたり損税額を11億3900万円、1病院あたり損税額を4億300万円にのぼると試算し、全国自治体病院協議会が年間1億円以上、500床以上の病院では3億円以上もの負担になっていると報告していることであきらかです。損税額は、医科診療所でも202.6万円、歯科診療所でも51万円と試算されています。

厚生労働省は、医療機関に負担がないよう社会保険診療報酬に消費税負担分を上乗せすることで措置していると言いますが、全ての点数に消費税分を上乗せしたわけではなく、その後の点数改定で包括された項目もあり、その根拠はきわめて希薄になっています。しかも診療報酬点数に上乗せするというのは、「社会保険診療は非課税」の趣旨に反しており、それによって医療機関の損税は解消できないと言えます。

医療機関の損税が発生するのは、非課税である社会保険診療報酬に対応する仕入に係った消費税を還付する仕組みになっていないためです。医療機関の損税を解消するためには「非課税」ではなく「ゼロ税率」を適用し、仕入に係る消費税を医療機関に還付する仕組みにすることがどうしても必要です。

そこで、下記の事項を緊急に要望します。

1. 社会保険診療報酬にかかる消費税に「ゼロ税率」を適用すること。

住 所
氏 名
医療機関名
(ゴム印可)

私の要望

返信用FAXはこちら ⇨ 03(3205)3408